

サンゴ礁保全行動計画の策定について（抜粋） ～ 新たな「生態系保全調和型地域づくり」に向けて ～

1. 背景

サンゴ礁生態系は、豊かな生物多様性と大きな基礎生産を特徴とする生態系であり、沿岸生態系の中の重要な役割を担っている。一方で、陸域からの土壌や汚濁水等の流入、漁業や観光による過剰利用、オニヒトデ等の大量発生、海水温上昇を主因とする白化現象、ホワイトシンドローム等の病気等によって劣化が深刻なレベルに達している。サンゴ礁に面する地域は、直接的・間接的に様々な形でサンゴ礁生態系に依存しているため、サンゴ礁生態系の劣化が、地域社会に大きな悪影響を与えつつある。サンゴ礁の劣化の問題は、単に自然の生態系の問題にとどまらず、地域社会の持続的な発展を脅かす課題と言える。

地域社会は、サンゴ礁から多大な恩恵を受ける立場にあると同時に、サンゴ礁生態系の劣化の主要な原因をもたらす存在でもある。そのため、サンゴ礁生態系の劣化を食い止め、持続的にサンゴ礁生態系の恵みを享受していくには、地域社会のあり方を、「生態系保全調和型地域づくり」の観点から見直し、地域社会の持続的な発展という視点から、サンゴ礁生態系の保全に取り組む必要がある。

この課題に具体的に取り組むには、サンゴ礁生態系の危機的な現状についての認識を深め、問題意識を様々な関係者が共有したうえで、これまで個別に取り組まれていた様々な活動を、「生態系保全調和型地域づくり」の観点から、十分な情報・意見交換に基づいた連携体制のもとに再構築する必要がある。そのためには、様々な関係者による、十分な議論を通じて、サンゴ礁生態系保全と地域社会の持続的な発展を具体化するための「サンゴ礁保全行動計画」を策定する必要がある。行動計画の策定に参画することによって、各活動主体は、「生態系保全調和型地域づくり」という新たな視点の下で、個々の活動目標や意義付けをより明瞭に設定することが可能になる。

なお、「生態系保全調和型地域づくり」の観点は、サンゴ礁生態系に限らず、他の様々な沿岸生態系の保全の取組に当たっても共通の手法と考えられる。さらに、沿岸生態系の劣化がわが国以上に急速に進行しつつあるアジア・オセアニアの沿岸域の生態系保全と持続的地域社会づくりにも有効であると考えられる。そのため、「サンゴ礁保全行動計画」の策定は、わが国のさまざまな沿岸生態系の保全にも寄与し得る取組であると同時に、今後わが国がアジア・オセアニアの沿岸生態系保全・地域づくりに貢献していくための重要なステップにもなり得るものと言える。

なお、本保全行動計画では、本州に生息するサンゴ群集も計画の対象とする。

2. 目的

サンゴ礁生態系を中心とした沿岸生態系の

- (1) 保全に関する既存の取り組みのレビュー
- (2) 劣化の現状とその諸原因に関する包括的な整理
- (3) 保全に関わる様々な主体の情報・意見交換に基づく連携体制構築のためのプラットフォーム形成
- (4) 「サンゴ礁保全行動計画」の策定

3. 手順

- (1) 環境省が、専門家の委員及び関係省庁・関係自治体からなる「サンゴ礁保全行動計画策定会議」を開催し、会議での検討結果に基づきサンゴ礁保全行動計画を策定する。
- (2) 検討にあたっては、同「策定会議」のもとに、「サンゴ礁価値評価分科会」、「サンゴ礁保全・再生に向けての統合的沿岸管理分科会」を開催し、各課題について議論を行う。
- (3) サンゴ礁劣化の現状とその原因の評価については、「モニタリングサイト 1000 サンゴ礁調査ワーキンググループ」で議論を行い、その結果を参考とする。
- (4) なお、「サンゴ礁保全行動計画」の策定後は、本策定会議を「サンゴ礁保全連絡会議（仮称）」として、保全に対する取り組みの連絡調整の目的で、年 1 回程度開催する。